

リレーセンター広陵解体に係る3案の比較について

住民環境部環境政策課

ごみ処理町民会議で議題となっておりました現施設の解体につきまして、委託業者より下記の通り報告がありました。それぞれの概要は以下の通りです。

()は、概算事業費

案-1 建物及び外構、杭までの全てを撤去する。 (約11億3千3百万円)

1. 固形化炭化処理施設の内部機器を除染解体する。

機器内に残った灰などの一部汚染物質を含んだものを除染し解体する。

2. 建築物の地上部分を解体撤去する。

リサイクルプラザの内部機器、及び事務所等全ての地上建築物を解体撤去する。

3. 建築物の地下部分を解体撤去する。

地下機械室、水処理水槽、ごみピット、機械ピット、建築物基礎等全ての解体撤去及び杭引抜き解体撤去する。

4. 付属建物の地上部及び地下を解体撤去する。

車庫棟、来客用駐車場、井戸、防火水槽、外灯、地下埋設配管等、下記以外は全て解体撤去する。

5. 外構の構造物を解体撤去する。

敷地の維持管理に必要な外周雨水側溝とフェンス、門扉、門塀、植込み等を残し、それ以外を全て解体撤去する。

全てを撤去するため、跡地利用の自由度は高いが、改めて中継施設を建設する必要がある。新中継施設は建物の構造・規模等にもよるが、概算で4億円～6億円必要となる見込みである。

案-2 固形化炭化処理施設部分を解体する。 (約14億1千万円)

1. リサイクルプラザ及び事務所・電気室の機能を残す。 (約8億9千万円)

リサイクルを行う資源ごみの積替え施設として利用するため。

2. 固形化炭化処理施設の部分を除染解体する。

機器内に残った灰等一部汚染物質を含んだものを除染し解体する。

3. プラットホーム上屋の解体撤去する。

2つの建物の間に屋根が掛かっており、固形化炭化処理施設の柱だけでは不安定となるため解体する。

4. プラットホーム上屋の再建築する。 (約4億9千万円)

ごみの飛散防止と臭気の拡散防止のため、必要最小限の上屋を建設する。

5. リサイクルプラザの屋根及び外壁の塗装工事を行う。 (約3千万円)

屋根及び外壁等の老朽化による雨水の進入を防ぎ建物の使用可能期間を延長する。

全てを撤去するよりも高額となっているが、改めて中継施設を建設する必要が無い。既存の建物が残るため、跡地利用の自由度は低くなる。

案-3 固形化炭化処理施設内部機器の除染解体を行う。(約3億1千4百万円)

1.リサイクルプラザ及び事務所機能と建物を残す。

リサイクルを行う資源ごみの積替え施設として利用するため

2.固形化炭化処理施設の内部機器を除染解体する。(2億7百万円)

機器内に残った灰等一部汚染物質を含んだものを除染し解体する。

3.建築物全ての屋根及び外壁の塗装工事を行う。(1億7百万円)

屋根及び外壁等の老朽化による雨水の進入を防ぎ建物の使用可能期間を延長する。

建物内の不必要な機器を取り出すのみとなるため、建物の全部解体、一部解体と比較して安価となるが、法律上ごみヤード以外への転用が困難である。

※その他、注意事項

盛り土及び切り土の合計が3,000㎡を超える場合、土壤汚染対策法により地歴調査及び土壤汚染状況調査が別途必要となります。土壤汚染が確認されると、土の入れ替えなど、除染が必要となります。(案1・案2)

また、杭(約280本)を引き抜くことによって、地盤が緩くなる恐れがあります。